

財務会計WGへの消費者団体・市民団体からの意見

公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
大石 美奈子

11/29の当WGで、委員意見として「財務会計WGにおける廃炉等の財務会計課題に関する基本的認識」を提出いたしました。この間、多くの消費者団体・市民団体からも、この問題について様々な疑問や意見が出されております。本日は、そのうちのいくつかの団体からの意見を、資料として提出いたします。

これらは、全ての国民の意見を代表しているものではありませんが、短期間のうちにこのように数多くの意見が表明されること自体、この問題が消費者・国民の大きな関心事であることを示しています。

意見内容には幅はあるものの、

- ・託送料金は 送配電ネットワークに関わる費用 であり、廃炉など発電由来のものは発電会社が負担すべきもので、託送料金に含めるべきでない こと。
- ・全需要家・消費者から集めるのに 便利だ という理由で、託送料金の仕組みを活用 するのは、電力システム改革の主旨に反している こと。

という点は共通した意見です。

託送料金は電力会社間の取引で送電配電に課されるものですが、結果的に電気料金に反映されるものであり、その意味で消費者・国民全体に大きく関わる問題と言えます。前回の意見書でも述べましたように、廃炉等の費用について託送料金での回収を論じる以前に、負担者に対して納得感ある“費用負担の在り方”を示すことが必要です。

今回の議論では、様々な負担を託送料金に盛り込むことが錯綜した形で提案されており、消費者から見ると、それぞれでどれだけの負担があり、総額ではどれだけになるのか、また、その負担はいつからいつまで続くのか、といった点が全く分からない状態での議論となっています。本来ならば、負担の総額と一般的な家庭の負担額（kWhあたりの単価や平均使用量の家庭での月負担額）が明らかにされて議論されるべきです。

現時点において、この問題は多くの消費者に理解されているとも、納得を得られているとも思えません。拙速に結論を出すのではなく費用負担の在り方とそれに応じた回収の方法を、消費者が理解し納得できるようなものとして示していただきたいと改めて要望します。

以上

1. 自然エネルギーアクション主催院内集会アピール
2. 市民電力連絡会
3. パワーシフトキャンペーン
4. 日本生活協同組合連合会

2016年12月2日

経済産業大臣 世耕 弘成 様

自然エネルギーで豊かな日本を創ろう！アクション

院内集会 「原発廃炉費用の託送料金上乗せ反対！」開催と集会アピールについて

経済産業省「電力システム改革貫徹のための政策小委員会」において、電力自由化後も公共料金として残る託送料金に原子力発電所の廃炉費用を上乗せし、全ての消費者に負担させようとする案が検討されています。しかし、転嫁先として想定されている託送料金はその名の通り送配電のネットワークに要する費用である筈で、こうした原子力発電の後始末のための費用を上乗せするのは適切ではありません。何よりも国民に見え難い形で制度化され、回収されていくことには問題があると考えています。

こうした問題点を国会議員の皆様と共有し、連携を深めていくため、院内集会を開催し、添付のようなアピールを公表しましたのでご報告いたします。

- ・日時：2016年11月29日(火) 11:30～13:00
- ・場所：衆議院第二議員会館 1階多目的会議室
- ・参加：98名（39団体89名、国会議員6名、秘書3名）
- ・院内集会アピールは別紙

(本件に関するお問合せ)

事務局担当 日本生活協同組合連合会 環境事業推進部 板谷伸彦

電話 03-5778-8110、FAX03-5778-8008 Eメール nobuhiko.itadani@jccu.coop

(別紙)



名 称	自然エネルギーで豊かな日本を創ろう！アクション
設 立	2014年12月4日
目 的	日本がもつ自然エネルギーについて、正しい情報を広く伝え、多くの人々が豊かで安心した暮らしをおくることのできる、自然エネルギーを基礎とした社会を作りたいと考えています。このため、市民や地域における自然エネルギーの開発、利用を推進する団体間のネットワークを構築しました。個々の団体の活動やネットワーク全体の活動を通して、自然エネルギーの普及に努めることを目的としています。(団体規約)
活 動	・自然エネルギーの普及に関する活動などの情報発信 ・自然エネルギーの普及に関する学習活動 ・自然エネルギーの普及に関する政策提言 など
代表幹事	阿南 久(全国消費者団体連絡会の前事務局長) 佐藤 彌右衛門(全国ご当地エネルギー協会 代表幹事) 藤田 和芳(大地を守る会 代表取締役社長) 和田 寿昭(日本生活協同組合連合会 専務理事)
事務局	東京都千代田区六番町15プラザエフ6F
参加団体	呼びかけ団体:全国消費者団体連絡会、日本生活協同組合連合会、みやぎ生活協同組合、コープネット事業連合、生活クラブ事業連合生活協同組合連合会、パルシステム生活協同組合連合会、大阪いずみ市民生活協同組合、生活協同組合コープこうべ、全国ご当地エネルギー協会、市民電力連絡会、全国小水力利用推進協議会、エネルギーから経済を考える経営者ネットワーク会議、大地を守る会、北海道グリーンファンド、エネルギー戦略研究所、環境エネルギー政策研究所、自然エネルギー財団、風力発電推進市町村全国協議会 協力団体:全国農業協同組合中央会 (2015年2月19日現在)

託送料金への廃炉費用上乗せに反対します

現在、電力自由化が進む中で原子力発電所の廃炉費用を着実に回収するための制度として、送配電部門の料金(託送料金)の仕組みを利用して費用回収を行う制度が検討されています。この制度案について、私たちは以下の見直しを要望します。

1. 原子力発電所の廃炉費用は、発電にかかるコストの一部です。発電のコストである廃炉費用は、発電事業者の責任で引きあてを行い、必要に応じて売電価格に反映させるべきです。託送料金に上乗せをして回収をすることは認められません。
託送料金は送配電のネットワークに要する費用として限定すべきです。

今年 7 月に「消費者委員会公共料金等専門調査会」から「電力託送料金に関する調査会報告書」が発表されました。この中では、「託送料金の適正性を確保することは、電気料金の低廉化や、小売電気事業者の新規参入や価格・サービス両面での競争や多様化を促すものであり、消費者の利益に大きく関わりとともに、電力小売全面自由化の帰趨にも影響する」として、関係府省庁に取り組みを求めています。

公共料金である託送料金には、徹底した透明性と納得性が必要です。廃炉費用を託送料金に上乗せすることは、電力を利用するすべての消費者に負担を求めることであり、原子力発電以外の電力を利用する消費者が納得できるものではありません。

託送料金はその名の通り、送配電のネットワークに要する費用です。ここに特定の発電のコストを上乗せすることは、特定の発電方法を優遇することであり、電力システム改革の理念にも反します。

私たちは、電力自由化にあたり、消費者が電気を選ぶことの大切さを呼びかけてきました。そのような立場から、原子力発電所の廃炉費用を託送料金に上乗せして回収するという現在の検討に対して、断固として反対します。

2016年11月29日

自然エネルギーで豊かな日本を創ろう！アクション 院内集会 参加者一同

2016年11月18日

市民電力連絡会緊急声明（抜粋）

原発コストの託送料金上乗せをやめて、 東電破綻・法的整理による「国民負担の軽減」を第一に取り組むべきである

電力システム改革貫徹のための政策小委員会（以後「貫徹委員会」）による、廃炉費用等の原発コストを託送料金に上乗せし、原発の電気を含む新市場の創設という議論は、破綻を迎えつつある東電の救済策であり、結果的に国民負担をさらに拡大するものである。「東電が総力あげて」という名目で行われる対策は、本来の受益者である債権者、株主、経営者ではなく、電力料金の負担者である消費者に全ての負担を押し付けるという結果となる。本来の受益者である債権者、株主、経営者に責任を取る方法はただ一つ、東電の法的整理である。

<託送料金問題の核心にあること>

それは、東電を救済するのか法的整理とするべきかである。

福島原発事故により、巨大な損害を国民、経済、地域社会などに与えておきながら、東電自身はほとんどその負担も追わず責任もとっていない。

最初のボタンのかけ違いで、東電を救済し、東電自身の責任で損害賠償や事故対策を行うという道を選んだが、それは国民負担を増し、被害を拡大し、收拾のつけられない状態を作りつつある。

今こそ、それを認識し、東電の法的整理と、より合理的な損害賠償や事故対策の道を選択しなおすべきであると考えます。

1. 負担（リスク）を負うべきは債権者、株主、経営者である。（あるべき順序）

非公開の東電問題委員会で、東電救済策が議論されていることは許し難い。

この東電問題委員会の委員は、基本的に財界であり、債権者、大株主、経営陣の代弁者に近い。そのメンバーだけで、この議論を行えば、本来リスクをとるべきものの責任を回避する結論を出すのは明らかである。

以下の4つのシナリオでは③が選択されるべきであるところ、①～③までは国民負担だとして退けられた。④こそ、託送料金もしくは託送部門での収益を東電救済に回すものであり、それを負担する消費者である国民に負担を転嫁するものである。

①肩代わり＝現状のまま原子力損害賠償・支援機構で費用を出し続ける。

②公的資金＝東電の公社化。実質的な国民負担。

③放置＝法的整理。債権者、経営者、株主に負担。

④東電改革＝改革益で福島廃炉、損害賠償等費用を捻出。

2. 東電救済と廃炉会計制度の問題は分けて議論すべきである。

貫徹委員会の議論をわかりにくくしているのは、財務会計 WG の議論で、東電救済のための 1F 廃炉費用問題と、11 電力の廃炉会計問題を一緒に議論しているからだ。

11 電力の廃炉会計問題は、総括原価方式が廃止される 2020 年までに対策が立てられれば良い問題であり、この 1 2 月までに急がねばならない問題ではない。「この方式を認めなければ、廃炉ができなくなる」というような脅し文句で、東電救済のための「損害賠償等の託送料金上乘せ」を強要する論理は卑劣と言っても良い。

3. 東電救済に託送制度を使うことは電力システム改革の目的に逆行する。

「東電がグループ全体で総力を挙げて」という言い方は、いかにも責任を全社的に取るかのように聞こえるが、その実態は、だから託送料金という「打ち出の小槌」を持っている送配電部門に押し付け、実質は消費者にすべて押し付けますという「無責任宣言」に過ぎない。電力システム改革は、そのようなご都合主義的な費用の付け回しを行うことを禁じるためのものである。電力システム改革を貫徹するのなら、絶対にやってはいけないことが「送配電部門への押し付け」である。

4. 新市場創設は慎重な議論と丁寧な準備が必要である。

ベースロード電源市場、低炭素（非化石）市場、容量市場ともに、見方によっては、東電の柏崎刈羽原発の再稼働の地ならし、また電力自由化によって、他電力以上に市場シェアを失いつつある東電を救済しようとするものである。

ベースロード電源市場では、常時バックアップ制度の廃止によって東電保有の石炭火力、ダム水力などのシェアを先行確保、非化石証書では大量の需要を先行的に作ることで柏崎刈羽原発再稼働の誘導役とし、容量市場では東電保有の天然ガス火力のコスト回収を早める。

本来、市場設計は大変難しく、慎重に影響を見定めながら行うべきだと思うが、現状の議論は器さえ作ってしまえば・・・という乱暴さを感じる。この 1 2 月までに結論を出さねばならないような早急なテーマではない。

5. もう策がない！ということであれば、東電の速やかな法的整理を求める。

東電委員会、そして貫徹委員会の議論の目的は、隠れテーマとして「東電救済」それも、来年 3 月までに債務超過を回避できるような救済策の策定にある。それゆえに 1 2 月までに結論をという乱暴な議論となっており、元々のボタンのかけ違いを、さらに激しく歪めてしまう可能性もある。

したがって、すでに多額の国民負担が生じていることを認め、その回収のために送配電網や発電所の売却などの手段によって、少しでも国民（国庫）への返済を行い、速やかに東電という会社を終わらせることが妥当であると考えます。

送配電網は、東北電力もしくは中部電力（もしくは第三の一般企業）が管理し、発電所は新電力の供給力として生かし、小売部門の多くも新電力に吸収させる。原発については、東電ホールディングスが、すべて廃炉を確定し、政府管轄下の廃炉機構へと引き継ぐ。さほど大

きな混乱は起こらないはずである。

以上

※全文は下記に掲載

<http://peoplespowernetwork.jimdo.com/>



声明： 「原発コスト安」は嘘だった 国民への 8.3 兆円負担転嫁ではなく、原発政策の転換を

2016年9月21日

パワーシフト・キャンペーン運営委員会

福島第一原発の廃炉費用などのために新たに 8.3 兆円を国民に負担させる形で政府が調整に入ったとの報道が、新電力・消費者に衝撃を与えました。9月16日の報道(*1)によれば、内訳は廃炉費用 4 兆円、賠償費用 3 兆円、さらに福島第一以外の原発の廃炉費用として 1.3 兆円というものです。事故の責任があいまいなまま、また原子力政策の見直しを伴わない国民への負担転嫁は、新電力事業者や国民を説得できるものではありません。

福島第一原発事故の賠償・被害最小化を最優先として、東京電力の責任を明らかにし、莫大な費用がかかることが明白となった原子力発電については、これまで利益を得てきた事業者が責任を持って安全な廃炉に向けた対策を取るべきです。経済合理性を欠く原発を、維持を前提として国民負担で支えることは、電力自由化の理念にも反し受け入れられるものではありません。

パワーシフト・キャンペーンは、福島第一原発事故の廃炉・賠償については東京電力の責任で、また今後の廃炉費用をめぐるのは、政策転換の議論を行うことを強く要請します。

1. 事故の責任があいまいなままに、国民負担は許されない

東京電力福島第一原発事故については、東京電力に一義的な責任があるとされながらも、原子力損害賠償支援機構を通じて他の電力会社と政府が賠償費用を支援しています。東京電力が責任を取っているとは言えない一方で、東京電力の 2015 年度の営業利益は 3400 億円を超えています。一民間企業の起こした甚大事故について、企業を事実上「救済」しながら国民負担を求めることについて、倫理的にも経済的にも、理解を得られるものではありません。

2. 「原発の事故費用・廃炉費用は莫大」明らかに—政策変更なき国民負担は許されない

2014 年の「エネルギー基本計画」をはじめ、各電源のコスト検証において、原子力については、事故処理・賠償費用を勘案してもなお、「コストが低廉な電源」と位置づけられてきました。しかし今回、東京電力福島第一原発事故の廃炉・賠償費用は東京電力だけでは負担できないこと、また他の原発の廃炉費用も、原発を保有する電力会社では支払いきれないことが公にされたと言えます。そうであれば、まずは新規原発の建設可能性について撤回し、また既存の原発の廃炉も早急に検討する方向で、具体的に政策転換を行うべきです。

原発のリスク、費用、事故被害の大きさについての国民的議論なしに、国民負担に転嫁することは、電力自由化の趣旨にも反しています。

原発の費用負担と、原発電気の卸電力市場での取引や「非化石電源」としての扱いなど、市民・消費者に受け入れがたい政策に反対し、9月20日に新たに設置された「東京電力改革・1F 問題委員会（東電委員会）」および「電力システム改革貫徹のための政策小委員会」を注視していきます。

*1: テレビ朝日「原発の廃炉費用 国民負担 8 兆円超を検討」(2016年9月16日)

http://news.tv-asahi.co.jp/news_economy/articles/000083684.html

パワーシフト・キャンペーン運営委員会 (〒173-0037 東京都板橋区小茂根 1-21-9 FoE Japan 内)

03-6909-5983 info@power-shift.org <http://power-shift.org/>

●賛同団体（12月7日現在） 81団体

FoE Japan／市民電力連絡会／北海道グリーンファンド／気候ネットワーク／環境市民／市民エネルギーとっとり／特定非営利活動法人足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ／環境まちづくり NPO エコメッセ／一般社団法人大磯エネシフト／電力改革プロジェクト／NPOこだいらソーラー／特定活動法人コンシューマネット・ジャパン／原水爆禁止日本国民会議／現代を問う会／被ばく医療を考える会かごしま／ベクレルフリー北海道／NPO法人新エネルギーをすすめる宝塚の会／ノーニュクス・アジアフォーラム・ジャパン／足元から地球温暖化を考える市民ネットたてばやし／原発メーカー訴訟原告団／緑のハーモニー調布／脱原発の日実行委員会／虹とみどりの会／緑ふくしま／（株）森と暮らすどんぐり倶楽部／10万年生きる愉快的仲間（さる）たち／えねみら・とっとり（エネルギーの未来を考える会）／緑の党グリーンズジャパン／平和・人権・環境を守る岐阜県市民の声／経産省前テントひろば／さよなら原発・ぎふ／浜岡原発を考える牧之原市民の会／府中・生活者ネットワーク／有限会社 栄鉄工所／一般社団法人GQパワー／環境まちづくり NPO 元気力発電所／NPO 法人みたか市民協同発電／まちだ自然エネルギー協議会／No Nukes! 野にゆく会／生命(いのち)を考える福島と鹿児島会／能登原発防災研究会／原発を考える品川の女たち／地球カフェ・結／宗教法人 光泉寺／株式会社 Minoli／浜岡原発の広域避難を考える静岡県東部実行委員会／モントリオール9条の会／日本ソーラーエネルギー教育協会／原発のない暮らし@ちょうふ／原発のない未来を地域から創る会／自然エネルギーを考える川口市民の会／絆ジャポン／ワイズ建築設計／日本消費者連盟関西グループ／原発さよなら千葉／市原憲法を活かす会／有限会社栄鉄工所／脱原発とうかい塾／震災復興プロジェクト・神奈川／原発いらん！山口ネットワーク／カトリック 平和のための脱核部会ネットワーク／グリーン市民ネットワーク高知／核のごみキャンペーン・中部／原子力規制を監視する市民の会／〈ノーモア南京〉名古屋の会／経産省前テントひろば／原発おことわり三重の会／原発いらない福島の女たち／未来につなげる・東海ネット／時を見つめる会／横浜アクションリサーチ／パワーシフト福岡／核燃を考える住民の会、核燃から郷土を守る上十三地方住民連絡会／念仏者非原発の会／子どもを守ろう水曜文科省の会／子ども脱被ばく裁判を支える会・東日本／会津放射能情報センター／おひさま進歩エネルギー株式会社／NPO 法人あまっこ市民エネルギープロジェクト

●コメント(抜粋)

◆東京都 30代 女性：これは、原発の事故の責任を事業者がまったく負わず、代わりに他の事業者や国民に責任を転嫁させるものだとして認識しています。国民にももちろん責任はありますが、なぜ事業者が負わないのかの説明をしていただきたい。まったく納得できません。ひどすぎます。

◆神奈川県 年代不明 男性：今まで高い電気料金を、会社を選ばずに払い続けてきました。その料金では原発のコストが賄えていなかった、ということであれば、そのことをまず認めてほしい。

◆千葉県 年代不明 女性：事故の検証をするのが先。廃炉費用が生じることは、事故が無くても分かっていたことなのに、無いかのように伝えて国民をだましていた東電、政府の責任は大きいです。

◆神奈川県 50代 男性：福島原発事故のひどさを目の当たりにして、私の電気料金が原発維持に利用されないようにするため、東電からのパワーシフトで新電力会社に移りました。託送料金(送電線利用料金)から原発のコストを問答無用で徴収することになれば、自然エネルギーを選んだつもりでも、原発再稼働に私のお金が使われることになります。勝手にルール変更して原発を優遇することは、消費者として許せません。

パワーシフト・キャンペーン運営委員会（〒173-0037 東京都板橋区小茂根 1-21-9 FoE Japan 内）

03-6909-5983 info@power-shift.org <http://power-shift.org/>

2016年10月17日

経済産業大臣 世耕 弘成 様

日本生活協同組合連合会

原子力発電の廃炉費用に関する意見

経済産業省は、電力自由化の下での公益的課題への対応を検討するためとして、総合資源エネルギー調査会の下に「電力システム改革貫徹のための政策小委員会（以下、小委員会）」を設置されました。同委員会の下には「財務会計ワーキンググループ（以下、WG）」が置かれ、主として廃炉費用を着実に回収するための制度変更について検討されています。

小委員会及びWGでは、昨年の電気料金審査専門小委員会廃炉に係る会計制度検証ワーキンググループの報告書を引き継ぐ形で、将来は「送配電部門の料金（託送料金）の仕組みを利用し、費用回収が可能な制度とする」方向で検討が進められるものと思われませんが、私たちは以下の理由から方向性を見直しを要望します。

1．既に廃炉費用は積み立ててきており、今後も廃炉費用は発電事業者の責任で引き当て、必要に応じてその発電事業者の売電価格に反映させるべきものです。

これまでも廃炉に要する費用は原子力発電施設解体引当金により引き当てられ、また、福島第一原発事故後も廃炉会計の見直しが措置されてきました。これまでの原子力発電を供給してきた発電事業者の電力を利用してきた消費者は、廃炉費用を負担してきた訳であり、他の電力を利用する選択肢はありませんでした。電力の自由化によって、消費者は選択が可能となりました。今後は原子力発電を行う事業者が責任を持って廃炉費用を引き当て、売電価格に反映させるべきです。こうした廃炉費用の負担の違いも含め消費者が電力を選択できるようにすべきです。廃炉費用を託送料金に上乗せすることは、電力を利用するすべての国民に負担を求めることであり、原発以外の電力を利用したいと要望する消費者の理解を得られるとは思えません。

2．託送料金は送配電のネットワークに要する費用として明確に限定すべきです。

公共料金である託送料金の透明性・納得性を確保していくために、託送料金はその名の通り、送配電のネットワークに要する費用に厳しく限定すべきです。廃炉費用は発電に関わる費用であり、託送料金に含めることは適切ではありません。

以上